令和８年度

学　生　便　覧

純真学園大学保健医療学部

純真学園大学大学院保健医療学研究科

Ⅱ．履修の手引き
【学　部】

年 間 行 事 予 定 表（履修関係）

令和8年度　前　期

年	月	日	曜　日	行　　事	備　考
8	4	2	木	入学式	
		3	金	学科別オリエンテーション（1・4年生）	
		6	月	研修（新入生）	
		6	月	学科別オリエンテーション（2・3生生）	
		7	火	前期前半授業開始	前期履修登録開始
		14	火	前期履修登録締切	
		28	火	前期履修登録変更締切	
		29	水	通常授業（昭和の日）	
	5				
	6	4-5	木-金	補講日	
		6	土	創立記念日	
		9-11	火-木	前期試験期間①	
		12	金	休講	
		15	月	前期後半授業開始	
	7	20	月	通常授業（海の日）	
		30-31	木-金	補講日	
	8	3-7	月-金	前期試験期間②	
		19-21・24	水-金・月	前期追･再試期間	
	9	上旬		異文化交流（海外研修）	

令和８年度　後　期

年	月	日	曜　日	行　　事	備　考
8	9	24	木	学科別オリエンテーション	
		25	金	後期前半授業開始	後期履修登録開始
	10	2	金	後期履修登録締切	
		12	月	通常授業（スポーツの日）	
		15	木	後期履修登録変更締切	
		16	金	休講	
	11	3	火	通常授業（文化の日）	
		18-19	水-木	補講日	
		20	金	休講	
		24-26	火-木	後期試験期間①	
		27	金	休講	
		30	月	後期後半授業開始	
	12	25	金	年末授業最終日	
		28	月	冬季休暇	1月4日（月）まで
9	1	5	火	年始授業再開日	
		27-28	水-木	補講日	
		29	金	後期授業最終日	
	2	1-4・8	月-木・月	後期試験期間②	
		10・12・15-16	水・金・月-火	後期追･再試期間	
	3	11	木	卒業式	

純真学園大学 ディプロマポリシー

純真学園大学の建学の精神に則り、本学に４年以上在学し、各学科が定める所定の単位取得を通じて、以下に示す知識・能力・態度を身につけた者に対して卒業を認め、学士の学位を授与する。

【看護学科】

＜知識・技能＞

１．看護実践の基盤となる専門的知識を修得している。
２．エビデンスに基づいた看護技術を修得し実践できる。
３．対人関係構築に必要な高いコミュニケーション技術を修得している。
４．看護における問題解決力を修得している。

＜思考・判断・表現＞

１．多様な場であらゆる健康段階の人々を理解し、看護を提供することができる。
２．保健・医療・福祉チームの一員として他の職種と協働し、看護の専門性を発揮できる。
３．国際的視野を持ち、保健・医療・福祉に関わる多様な課題を見出すことができる。
４．命の尊厳や権利擁護に基づく倫理的判断・行動ができる。

＜関心・意欲・態度＞

１．豊かな人間性を磨き、看護職としての社会的使命感を持つ。
２．人々の価値観や生活を尊重し、他者に学ぶ謙虚さを身につけている。
３．生涯にわたり、看護を工夫し探求する態度を身につけている。
４．奉仕の精神を持ち、主体的に社会貢献活動ができる。

【放射線技術科学科】

＜知識・技能＞

１．診療放射線技師としての高い専門的知識を修得している。
２．診療放射線分野の基盤となる基本技術を修得している。
３．対人関係構築に必要なコミュニケーション技術を修得している。
４．診療放射線分野における知識と技術をもって問題解決力を修得している。

＜思考・判断・表現＞

１．医療を取り巻く社会の変化を把握し、人間の生涯におけるあらゆる健康段階の人々への診療放射線分野を実践できる。
２．保健･医療･福祉チームの一員として他の職種と協働し、診療放射線分野の専門性を発揮できる。
３．国際的視野を持ち、多様な文化を尊重し行動できる。
４．診療放射線分野に携わる者としての自覚をもち、命の尊厳や権利擁護に基づく倫理的判断・行動ができる。

＜関心・意欲・態度＞

1．幅広い教養の涵養と多様な文化に触れて感性豊かな人間性を磨き、自分と周囲の人々と物事との関係性に目を向けることができる。
2．人々の価値観や生活を尊重し、他者に学ぶ謙虚さを身につけている。
3．診療放射線分野の質の向上に貢献できるよう、生涯にわたり放射線検査を工夫し探求する態度を身につけている。
4．奉仕の精神を持ち、将来に渡って地域のリーダーや社会貢献ができる。

【検査科学科】

＜知識・技能＞

1．臨床検査の礎となる基本技術を修得している。
2．臨床検査実践のための専門的知識を修得している。
3．対人関係構築に必要なコミュニケーション技術を修得している。
4．臨床検査における最新知識と技術を持って問題解決能力を修得している。

＜思考・判断・表現＞

1．医療を取り巻く社会情勢を把握し、あらゆる健康段階の人々への臨床検査の実践ができる。
2．保健・医療・福祉チームの一員として他の職種と協働し、臨床検査の専門性を発揮できる。
3．国際的視野を持ち、国内外の臨床検査に関わる課題について考えることができる。
4．命の尊厳や権利擁護に基づく倫理的判断・行動ができる。

＜関心・意欲・態度＞

1．奉仕の精神を持ち、国内外の社会的課題を理解し、リーダーシップをもって主体的に社会貢献活動ができる。
2．幅広い教養の涵養と多様な文化に触れて感性豊かな人間性を磨き、自分と周囲の人々と物事との関係性に目を向けることができる。
3．人々の価値観や生活を尊重し、他者に学ぶ謙虚さを身につけている。
4．生涯にわたり臨床検査を工夫し探求する態度を身につけている。

【医療工学科】

＜知識・技能＞

1．臨床工学の専門知識を修得している。
2．臨床工学実践の基本技術を修得している。
3．対人関係の構築に必要なコミュニケーション技術を修得している。
4．臨床工学における最新知識と技術に基づく問題解決力を修得している。

＜思考・判断・表現＞

1．医療を取り巻く社会情勢を把握し、臨床工学の実践ができる。
2．保健・医療・福祉チームの一員として他の職種と協働し、臨床工学の専門性を発揮できる。
3．国際的視野を持ち、多様な文化を尊重し行動できる。
4．命の尊厳や権利擁護に基づく倫理的判断・行動ができる。

＜関心・意欲・態度＞

1．豊かな人間性を磨き、臨床工学技士としての使命感を持っている。
2．人々の価値観や生活を尊重し、他者に学ぶ謙虚さを身につけている。
3．生涯にわたり臨床工学分野において工夫し探求する態度を身につけている。
4．リーダシップの意識を持ち、多数の人と協働して社会貢献活動ができる。

純真学園大学　カリキュラムポリシー

純真学園大学では、「気品・知性・奉仕」という建学の精神に基づき、これらを具現化するために純真学を配置するとともに、幅広い教養と高い倫理観および使命感を備え、チーム医療や地域・国内外において医療職としての専門性を発揮できる人材育成を目指して、以下のカリキュラムを編成する。

カリキュラムは、保健医療学部の４学科（看護学科･放射線技術科学科･検査科学科･医療工学科）が、お互いの職種を尊重し連携するための素養を修得する科目を柱に、基盤教育科目および専門教育科目を段階的に編成している。

【看護学科】

1．豊かな人間性を磨き､『気品』『知性』『奉仕』の建学の精神と社会的使命感を身につける「純真学」の科目群を配置する。
2．１年次の初年次教育として「キャリア形成」科目群､「情報科学入門」､「情報科学基礎」を配置し、大学での学修に必要なスタディスキルとキャリア形成につながる主体的学修態度を身につける。
3．人々の価値観や生活を尊重し、他者に学ぶ謙虚さを身につけるため、「人間と社会の理解」の科目群を配置する。
4．全学科合同横断型教育プログラム「チーム医療」の科目群を通して、多職種との相互理解に基づく問題解決能力と看護の専門性とリーダーシップを発揮する能力を育成する。
5．ICT の活用および情報管理能力を養うため、「情報リテラシー」の科目群を配置し、基本的アプリケーションの操作から情報リテラシー、AI 基礎技術まで修得する。
6．「ボランティア」での社会貢献活動、「キャリア形成」の科目群、「チーム医療」の科目群における演習、および各看護専門科目におけるシミュレーション演習や臨床実習を通して、高いコミュニケーション力を育成する。
7．臨床判断能力の基盤となる専門基礎科目の配置と、各看護専門科目の段階的かつ体系的な配置により、あらゆる健康段階にある対象に対し、多様な場で貢献できる看護実践力を修得する。
8．「医学英語」まで修得可能な外国語科目で語学力を育成するとともに､「異文化交流」での海外研修、「国際看護論」、各看護専門科目をとおし、国際的視野を持って活動できる力を育成する。
9．各看護専門科目の講義・演習や臨地実習での体験、「倫理学」、「生命・医療倫理学」、「看護倫理」を通して、医療人として必要な倫理的判断・行動を身につける。
10．生涯において看護を工夫し探求する姿勢を身につけるため、「看護研究」および「卒業研究」を配置する。

【放射線技術科学科】

1．豊かな人間性を磨き、『気品』『知性』『奉仕』の建学の精神を身につけるため「純真学」の科目群を配置する。
2．１年次の初年次教育として「キャリア形成」科目群､「情報科学入門」､「情報科学基礎」を配置し、大学での学修に必要なスタディスキルとキャリア形成につながる主体的学修態度を身につける。
3．人々の価値観や生活を尊重し、他者に学ぶ謙虚さを身につけるため「人間と社会の理解」の科

目群を配置する。
4．奉仕の精神を養成し主体的に社会貢献する意識を高めるため「ボランティア」および「キャリア形成」の科目群を配置し、その活動の中でコミュニケーション力を育成する。
5．多様な文化を理解し、国際社会で活躍できる能力を養うため「外国語」の科目群および「異文化交流」「医学英語」の科目を配置する。
6．ICT の活用能力を修得するため「情報リテラシー」の科目群を配置する。
7．医療人として必要な倫理的判断・行動を身につけるため、各診療放射線専門科目の講義・実験や臨床現場での実体験ならびに「倫理学」「哲学」を配置する。
8．診療放射線の専門性を発揮し、多職種と協働しながら問題解決する能力を育成するため、「チーム医療」の科目群を配置して、全学科横断型教育プログラムを実施する。
9．体系的に放射線技術学の専門基礎科目では「医学の基礎」の科目群、ならびに「理工学的基礎および放射線科学の基礎」の科目群を配置する。
10．体系的に放射線技術学の専門知識の技術を修得するために「診療画像技術学・臨床画像学領域」「医療画像情報学領域」「核医学検査技術学領域」「放射線治療技術学領域」「放射線安全管理学領域」「医療安全管理学領域」の各科目群を配置する。
11．生涯にわたり診療放射線分野において工夫し探求する姿勢を身につけるため「乳腺検査学」「オートプシーイメージング学」「災害医療学概論」「モンテカルロ法演習」「医療文献講読」「卒業研究」の科目を配置し、自ら課題を発見し解決する能力を高める。

【検査科学科】

1．豊かな人間性を磨き、『気品』『知性』『奉仕』の建学の精神を身につけるため「純真学」の科目群を配置する。
2．1 年次の初年次教育として「キャリア形成」科目群、「情報科学入門」、「情報科学基礎」を配置し、大学での学修に必要なスタディスキルとキャリア形成につながる主体的学修態度を身につける。
3．人々の価値観や生活を尊重し、他者に学ぶ謙虚さを身につけるため「人間と社会の理解」の科目群を配置する。
4．奉仕の精神を養成し主体的に社会貢献する意識を高めるため「ボランティア」および「キャリア形成」の科目群を配置し、その活動の中でコミュニケーション力を育成する。
5．多様な文化を理解し、国際社会で活躍できる能力を養うため「外国語」の科目群および「異文化交流」「医学英語」の科目を配置する。
6．ICT の活用能力を修得するため「情報リテラシー」の科目群および「人工知能学」を配置する。
7．医療人として必要な倫理観を身につけるため「倫理学」「医療倫理学」の科目を配置し、各専門科目の講義・実習や臨地実習を通して倫理的判断力および行動力を育成する。
8．臨床検査学の知識をもとにチーム医療の一翼を担うことのできる能力を身につけるために、全学科横断型教育プログラムとしての「チーム医療」の科目群、ならびに「臨床検査学概論」を配置する。
9．臨床検査学の専門知識と技術を基盤に生命科学をはじめとした多様な分野で活躍できる能力を身につけるために、総合検査学科目群を配置する。

10. 臨床検査学の専門知識と技術を身につけるために、専門基礎科目群ならびに専門科目群および「臨地実習」を配置する。
11. 臨床検査学と食の知識を融合させて予防医学分野に貢献できる能力を身につけるために、食品分野に関する科目を配置する。
12. 生涯にわたり臨床検査学分野を探求する姿勢を身につけるため、「専門ゼミナール」および「卒業研究」を配置し、自ら課題を発見し解決する能力を高める。

【医療工学科】

1．豊かな人間性を磨き、『気品』、『知性』、『奉仕』の建学精神を身につけるため、「純真学」の科目群を配置する。
2．1年次の初年次教育として「キャリア形成」科目群、「情報科学入門」、「情報科学基礎」を配置し、大学での学修に必要なスタディスキルとキャリア形成につながる主体的学修態度を身につける。
3．人々の価値観や生活を尊重し、他者に学ぶ謙虚さを身につけるため、「人間と社会の理解」の科目群を配置する。
4．奉仕の精神を養成し主体的に社会貢献する意識を高めるため、「ボランティア」および「キャリアスキル演習」の科目を配置し、その活動の中でコミュニケーション力を育成する。
5．多様な文化を理解し、国際社会で活躍できる能力を養うため、「外国語」の科目群および「異文化交流」、「医学英語」、「グローバルヘルス」の科目を配置する。
6．ICT の活用能力を修得するため、「情報リテラシー」の科目群を設置し、基本的なアプリケーションの使用方法から AI 基礎教育まで行う。
7．医療人として必要な倫理的判断力と行動力を身につけるため、「倫理学」、「医療倫理学」の科目を配置する。また、医療工学の各専門科目や臨床実習を通して医療倫理観を体得する。
8．臨床工学の専門性を発揮し他職種と協働しながら問題解決する能力を育成するため、「チーム医療」の科目群を設置して、全学科横断型教育プログラムを実施する。
9．体系的に医療工学の専門知識を修得するため、「科学リテラシー」の科目群、専門基礎科目では「基礎医学」、「基礎工学」の各科目群、また専門科目では「生体医工学」、「医用機器学」、「生体機能代行技術学」、「医療安全管理学」、「臨床医学」、「総合臨床工学」の各科目群を配置する。
10. 体系的に臨床工学実践の基本技術を習得するため、「基礎医学」、「基礎工学」、「医用機器学」、「生体機能代行技術学」の各分野で実習科目および「総合臨床工学」における「臨床工学総合実習」「臨床実習」の科目を配置し、臨床工学分野における業務遂行能力を養う。
11. 生涯にわたり臨床工学分野において工夫し探求する姿勢を身につけるため、「研究方法論」、「卒業研究」の科目を配置し、自ら課題を発見し解決する能力を高める。

学修成果の評価は、授業の進度に合わせてシラバスに明示された到達目標と評価方法（小テスト、筆記試験、課題レポート、グループワークへの取り組み、実習評価等）によって実施する。

純真学園大学　アドミッションポリシー

純真学園大学では、本学の建学の精神である「気品」「知性」「奉仕」に則り、幅広い教養と高い専門知識と技術を身に付け、社会に貢献しようとする意欲ある人を求めています。

【看護学科】

＜知識・技能＞

1．看護の専門知識を学ぶために必要な基礎学力を有している人。
2．幅広い分野に知的関心を持ち、様々な技能を身につけている人。

＜思考・判断・表現＞

1．物事を多面的にとらえ深く考えることができる人。
2．多様な情報の背景や根拠を読み解き、適切に判断できる人。
3．相互理解につとめ、良好なコミュニケーションが取れる人。

＜関心・意欲・態度＞

1．人間と健康をとりまく社会の動向に関心がある人。
2．目的意識を持ち、前向きに努力できる人。
3．命を大切に思い、人に対する思いやりがある人。

＊大学入学までに身につけておくべき能力

看護学科では特に次の教科に関する力を身につけておくことが必要です。

・国語（読解力）
・理科（「生物」、「化学」、「物理」の内、2科目における知識と科学的思考力）

＊入学者選抜基本方針

学力試験を課する一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、2種類の学校推薦型選抜（指定校・公募）および社会人選抜という多様な選抜方法を採用して、入学者を選抜します。

【放射線技術科学科】

＜知識・技能＞

1．放射線分野の専門知識を学ぶために必要な基礎学力を有している人。
2．幅広い分野に興味を示し、積極的に挑戦する人。

＜思考・判断・表現＞

1．物事を多面的にとらえ深く考えることができ、わかりやすく説明できる人。
2．多様な情報の背景や根拠を読み解き、適切に判断できる人。
3．相互理解につとめ、良好なコミュニケーションが取れる人。

＜関心・意欲・態度＞
1．医用画像やがん治療に興味がある人。
2．目的意識を持って課題を見つけ、問題を解決するための努力ができる人。
3．協調性をもって人々と関わりが保てる人。
4．社会貢献の重要性を理解し、献身的に業務が実行できる人。
5．放射線技術を基盤に多様な分野で活躍したい人。

＊大学入学までに身につけておくべき能力
放射線技術科学科では特に次の教科に関する能力を身につけておくことが必要です。
・国語（読解力）
・数学、理科（「物理」、「化学」の知識と科学的思考力）

＊入学者選抜基本方針
学力試験を課する一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、2種類の学校推薦型選抜（指定校・公募）および社会人選抜という多様な選抜方法を採用して、入学者を選抜します。

【検査科学科】
＜知識・技能＞
1．臨床検査技師国家資格取得に向け必要な基礎学力を有している人。
2．自分の経験と知識を基に新たなことを発信することができる技術を有している人。

＜思考・判断・表現＞
1．自分の思考を文章にして伝えることができる人。
2．物事を多面的・総合的にとらえ適切な判断ができる人。
3．問題事象を分析しわかりやすい言葉で説明できる人。

＜関心・意欲・態度＞
1．生命とバイオサイエンスに興味がある人。
2．課題探求・問題解決に意欲を持つ人。
3．協調性を持ち、独創性と柔軟な思考力を身につける意欲のある人。
4．社会貢献の重要性を理解し実行できる人。

＊大学入学までに身につけておくべき能力
検査科学科では特に次の教科に関する能力を身につけておくことが必要です。
・国語（読解力）
・理科（「生物」、「化学」の知識と科学的思考力）

＊入学者選抜基本方針
学力試験を課する一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、2種類の学校推薦型選抜（指定校・公募）および社会人選抜という多様な選抜方法を採用して、入学者を選抜します。

【医療工学科】

＜知識・技能＞

1．本学科の修学に必要な基礎学力（特に数学、物理）を備えている人。
2．自ら長所を伸ばす努力ができ、資格または特別な経験を持っている人。

＜思考・判断・表現＞

1．物事を多面的にとらえ、調べた情報や結果を基に自分なりの考えを持つ人。
2．多様な情報の背景や根拠を読み解き、適切に判断できる人。
3．他者の考えを理解すると共に、自分の意見を分かりやすく伝えることができる人。

＜関心・意欲・態度＞

1．医療工学に関心がある人。
2．課題探求・問題解決に意欲を持つ人。
3．協調性を持ち、創意工夫を好み、常に向上心のある人。
4．社会貢献の重要性を理解し実行できる人。

＊大学入学までに身につけておくべき能力

医療工学科では特に次の教科に関する能力を身につけておくことが必要です。

・国語（読解力）
・数学、理科（「物理」、「化学」の知識と科学的思考力）

＊入学者選抜基本方針

学力試験を課する一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、2種類の学校推薦型選抜（指定校・公募）および社会人選抜という多様な選抜方法を採用して、入学者を選抜します。

8. 履 修 の 基 本

8−1 大 学 で の 学 修

□ **履修の手引き**　この「**履修の手引き**」は、卒業要件、教育課程、履修方法、修学上の一般的事項、および諸規則など、学修を進めていく上での必要最低限の事項をまとめたものです。この「履修の手引き」は卒業まで折に触れ活用してください。

不明な点については、自分だけで判断せずに、早めにスモールグループ担当教員（SG 教員）、または教務係・学生係に照会するようにしてください。「履修の手引き」の内容の一部に変更がある場合は、掲示などでお知らせします。

□ **カリキュラムとは**　**カリキュラム**とは、大学で定めた教育目標を達成するために計画された教育内容を、どのような順序でどこまで学ぶかを系列化し、支障なく卒業要件を満たすように体系的に編成したものです。具体的には、授業科目、授業内容、単位数、履修の時期（どの学年の前期か後期かで履修するか）などを定めたものです。カリキュラムは入学年度毎に定められており、原則として卒業まで変更されることはありません。したがって、他学年のカリキュラムに沿って科目の履修を行った場合、卒業要件を満たさない恐れもありますので、この「履修の手引き」は卒業まで大切に保管し、履修を行ってください。

□ **履修とは**　各学科のカリキュラムに沿って配置された授業科目の受講を大学に申請し（履修登録）、授業を受け、成績評価を受けて単位を修得する一連の流れを**履修**といいます。

大学では、カリキュラムで定められた範囲で履修する科目を自分の学問的関心や将来の進路、勉学の目的などに合わせて選択し、独自の時間割を作ることができます。カリキュラムについては「**履修の手引き**」を、授業内容については「**講義要項（シラバス）**」をよく確認し、履修計画を立てるようにしてください（詳細は後述）。

また、カリキュラムの範囲で独自の履修計画を立てられる一方で、卒業するまでの一切の過程は**自己責任**で行うことになります。**各自の責任において、履修登録確認時に正しく履修登録できているかを確認し、各期に配付される成績通知書で学修の達成状況を確認するようにしなければなりません。必要な手続きを怠った場合、授業の受講や単位修得、卒業が不可能となる場合もあります**。この「履修の手引き」を熟読し、自分自身で学修計画を立て、掲示板を毎日確認し、必要な手続きは自己責任において行うようにしてください。学修計画を立てるうえで不明の点、不安な点がある場合は、そのまま放置せず事前に教務係に質問・相談し、問題を解決するよう心がけてください。

□ **講義要項（シラバス）**　「**講義要項（シラバス）**」は、授業開始に先立って各授業科目の内容をあらかじめ知らせ、学習意欲の向上、学習内容の充実を図ることを目的として、基盤教育科目・専門教育科目の教育課程ごとに作成しています。

（記載項目）授業科目名、開講年次、授業形態、単位、時間数、必修・選択科目の別、科目責任者ならびに科目担当教員名、授業の概要、到達目標、授業計画、受講上の注意、成績評価の方法、教科書、参考書、その他の教材、事前及び事後学習・その他など

□ **オフィスアワー**　授業科目などの学習に関する学生の質問・相談に応じるための時間として、科目担当教員があらかじめ示す特定の時間帯（何曜日の何時から何時までなど）で、その時間帯であれば、学生は基本的に予約なしで研究室を訪問することができます。この貴重な時間を積

極的に活用し、学修上の成果を上げることを期待します（定期試験中は、研究室への入室を禁止しています)。

オフィスアワーについては､別紙の「オフィスアワー一覧表」を参照してください。また、**教員の研究室**については、別紙の「研究室マップ」で確認してください。

□ **学期について**

学年度は、**前期と後期の２学期制**（２セメスター）を採用しており、この間、原則として各学期 15 週、通年で 30 週の授業を実施します。**前期は４月～９月、後期は 10 月～３月**としていますが、各学期の開始と終了は年度ごとに異なりますので、詳細は学年暦で確認してください。

8－2 単位について

□ **単位とは**

単位とは、一定水準の**学修量**を定量化したものです。授業科目を履修し、定められた**達成目標**に到達していると科目責任者が判断し、以下に定める単位修得要件を満たしている場合、所定の単位が与えられます。

□ **単位制とは**

単位制とは、卒業するために、在学年限内に所定の単位を修得しなければならない制度です。たとえ**１単位であっても不足すると卒業することができません**。卒業に必要な単位数は、学科ごとに定められています。各学科の卒業所要単位数の詳細については、この「履修の手引き」の**「８－５ 卒業要件」**のページを参照してください。

【在学と在学期間】

在学とは、学生が本学の学籍を有し、現に学修している状態をいい、**在学期間**とは、その学修している期間をいいます。

【在学年限】

在学年限とは、学生が大学に在学できる最大期間をいいます。本学では、学則上、修業年限（４年）の２倍にあたる８年を超えて在学することはできません。また、同一学年に２年を超えて在学することもできません。

【修業年限】

修業年限とは、学生が本学を卒業するために在学すべき年数をいいます。ただし、休学期間は修業年限に算入されません。

□ **単位の計算基準**

単位は、各学期において**授業を受けた時間数に学生各自が自主的に学習した時間数を加えた総学習時間数に対して与えられる**もので、原則として 45 時間の総学習時間に対して１単位が与えられます。ただし、授業科目の種類によって、授業時間と自主学習の割合が異なりますので、下記のとおりに定められています。

(1) **講義**は、授業時間 15 時間に自主学習時間 30 時間を加えた合計 45 時間をもって１単位としています。本学では、１回の授業時間は 90 分ですが、単位の計算では２時間とみなします。例えば､15 回講義２単位の科目の場合､１学期に 90 分の授業を 15 回受講（授業時間 30 時間）すると同時に、４時間の自主学習（予習・復習など）を 15 回行うことにより２単位が与えられます。ただし、資格取得関連等の講義は、授業時間 30 時間をもって１単位としている授業科目があります。

(2) **演習**は、授業時間 30 時間に自主学習時間 15 時間を加えた合計 45 時間をもって 1 単位としています。ただし、基盤教育科目に係る演習では、授業時間 15 時間をもって 1 単位としている授業科目があります。
(3) **実験・実習**は、授業時間 45 時間をもって 1 単位としています。ただし、資格取得関連の実習は、授業時間 30 時間をもって 1 単位としている授業科目があります。

□ 単位の修得要件

各授業科目の単位を修得するためには、次の要件を満たさなければなりません。
(1) 授業科目の**履修登録**がなされていること
(2) **出席すべき授業時間の３分の２に達する**こと
(3) **授業料等納付金**を所定の期日までに納入していること

□ 本学外修得単位の認定

＜入学前の既修得単位の取扱い＞

教育上有益と認めるときは、本学に入学する前の他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。以下「他の大学等」という。）において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）、短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修、その他文部科学大臣が定める学修など、本学以外の教育施設において修得した単位について、本人の申請に基づき、教授会の議を経て、60 単位を限度として本学における授業科目の履修とみなし、単位を認定することがあります。単位認定を受けようとする者は、入学年度の所定の期間（前期・後期授業開始後 1 週間）までに入学前の既修得単位等に係る単位認定申請書（別紙様式単認 1 ）に成績証明書その他必要書類を添えて、教務係に提出してください。

＜在学中に他大学等で履修した単位の取扱い＞

教育上有益であると認めるときは、他の大学等との協議に基づき、本学在学中に他大学等において修得した単位を、本人の申請に基づき、教授会の議を経て、基盤教育科目については 10 単位以内、専門教育科目については６単位以内、１学年で８単位以内を、本学入学前の既修得単位の認定単位と合わせて 60 単位を限度として、本学における授業科目の履修とみなし、それぞれ選択科目の修得単位として認定することがあります。単位認定を受けようとする者は、所定の期間（前期・後期授業開始後 1 週間）に、在学中に既修得単位等に係る単位認定申請書（別紙様式単認３）に成績証明書その他必要書類を添えて、教務係に提出してください。

外国語科目における検定についても同様に認定されることがあります。

□ 他の学科における授業科目の履修

本学では他学科の授業科目を選択科目として履修することができます。履修できる授業科目は、専門教育科目の６単位以内で、それぞれ選択科目の修得単位として認めることがあります。ただし、実習科目および実習が一体化している授業科目は、履修することができません。また、他学科の科目履修には、当該科目責任者の承認を得なければいけません。

8−3 授業科目について

授業科目は、次のように分類されます。

□ **履修方法による分類**

必修科目：必ず履修し、単位を修得しなければならない科目
選択必修科目：指定された科目群の中から選択できるが、定められた単位数以上を修得しなければならない科目
選択科目：自由に選択履修し、必要単位数を修得する科目

□ **授業実施時期による分類**

通年科目：前期、後期の１年をとおして授業が行われる科目
前期科目：前期に授業が行われる科目
後期科目：後期に授業が行われる科目
※ 上記の中には、一定の時期に集中して授業が行われる「集中講義」として開講される科目もある

□ **科目内容による分類**

基盤教育科目：幅広い教養や豊かな人間性を養うとともに、主体的に課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟、かつ、総合的な判断ができる課題探求能力を育成する科目及び保健・医療に携わる者として共通理解しておくべき知識を学ぶ科目
専門教育科目：各学科の専門知識・技術などを習得するための科目

8−4 進級要件

□ **各学科の進級要件**

進級は、進級のための条件として履修すべき授業科目の修得状況に基づき、教授会によって決定されます。進級判定の結果は、個別に通知します。なお、進級不可と判定された学生については、その旨本人および保護者等保証人宛に通知します。進級判定の結果については、電話などによる個別の問い合わせには応じません。

各学科で定められた進級基準は以下のとおりで、これらの基準に達しない場合は**留年**となります。

＜看護学科＞

１年次：基盤教育科目 10 単位以上を含む 38 単位以上を修得し、かつ、１年次に配当された必修科目のうち、不合格科目が１科目以内のものを進級とする。ただし、臨地実習科目※1の履修要件を満たしていない場合は原級留置とする。

２年次：基盤教育科目 13 単位以上を含む 76 単位以上を修得し、かつ、２年次までに配当された必修科目のうち、不合格科目が１科目以内のものを進級とする。ただし、臨地実習科目※2の履修要件を満たしていない場合は原級留置とする。

３年次：基盤教育科目 17 単位以上を含む 110 単位以上を修得し、かつ、３年次までに配当された必修科目のうち、不合格科目が１科目以内のものを進級とする。ただし、臨地実習科目※3の履修要件を満たしていない場合は原級留置とする。

※１　臨地実習科目とは、２年次で開講する基礎看護学実習Ⅱの履修要件を指す。
※２　臨地実習科目とは、３年次で開講する領域別実習の履修要件を指す。
※３　臨地実習科目とは、４年次で開講する統合実習の履修要件を指す。
（実習履修要件科目については、履修年次の講義要項（シラバス）を参照のこと）

＜放射線技術科学科＞

1年次：基盤教育科目18単位以上を含む34単位以上を修得し、かつ、1年次に配当された必修科目のうち、不合格科目が1科目以内のものを進級とする。

2年次：基盤教育科目26単位以上を含む58単位以上を修得し、かつ、2年次までに配当された必修科目のうち、不合格科目が1科目以内のものを進級とする。

3年次：基盤教育科目28単位以上を含む96単位以上を修得し、かつ、3年次までに配当された必修科目のうち、不合格科目が1科目以内のものを進級とする。ただし、臨床実習科目が不合格の場合は原級留置とする。

＜検査科学科＞

1年次：基盤教育科目12単位以上を含む31単位以上を修得し、かつ、1年次に配当された必修科目のうち、不合格科目が1科目以内のものを進級とする。

2年次：基盤教育科目13単位以上を含む65単位以上を修得し、かつ、2年次までに配当された必修科目のうち、不合格科目が1科目以内のものを進級とする。

3年次：基盤教育科目16単位以上を含む98単位以上を修得し、かつ、3年次までに配当された必修科目のうち、不合格科目が1科目以内のものを進級とする。ただし、臨地実習科目が不合格の場合は原級留置とする。

＜医療工学科＞

1年次：基盤教育科目14単位以上を含む29単位以上を修得し、かつ、1年次に配当された必修科目のうち、不合格科目が1科目以内のものを進級とする。

2年次：基盤教育科目17単位以上を含む69単位以上を修得し、かつ、2年次までに配当された必修科目のうち、不合格科目が1科目以内のものを進級とする。

3年次：基盤教育科目22単位以上を含む102単位以上を修得し、かつ、3年次までに配当された必修科目のうち、不合格科目が1科目以内のものを進級とする。ただし、臨床実習科目※1が不合格の場合は原級留置とする。

※1　臨床実習科目とは、「臨床工学総合実習」と「臨床実習」を指す。

□ 単位未修得必修科目がある場合

単位未修得必修科目があって進級した場合は、以下のとおりとします。

(1) 単位未修得必修科目は、卒業までにその単位を修得するように努めなければなりません。当該科目の単位を修得するためには、履修登録期限までに再履修する必要があります。

(2) 放棄した授業科目については、履修を認めない場合があります。

□ 留年時の再履修

留年者の学習は、以下のとおりとします。

(1) 単位未修得となった必修科目は、再履修しなければいけません。

(2) 留年者の当該年次に開講される授業科目について、既に単位を修得していた場合であっても、教授会の議を経て、再履修させることがあります。

(3) 他学年に設置されている授業科目の履修については、教務部長、担任、SG教員、および科目責任者が協議の上、30単位を限度として認めることがあります。

8－5 卒業要件

本学所定の修業年限4年以上在学し、学科ごとに定める授業科目を履修し、所定の単位を修得した学生は、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学士の学位が授与されます。卒業に必要な単位を4年間で修得できない場合は留年となり、在学期間を延長することになります。ただし、通算して8年を超えて在学することはできません。

＜卒業に必要な履修科目および修得単位数＞

本学を卒業するためには、**純真学園大学学則**および**純真学園大学保健医療学部履修規程**（以下「**履修規程**」といいます。）に基づき、以下の表に示される学科ごとに定める単位数を修得することが必要です。

□ 各学科の卒業要件

卒業に必要な単位数（看護学科）

区　　分		必　修	選　択	合計単位数
基盤教育科目		19	6	25
専門教育科目	専門基礎科目	21	1	22
	専　門　科　目	76	1	77
合　　計		116	8	124

卒業に必要な単位数（放射線技術科学科）

区　　分		必　修	選　択	合計単位数
基盤教育科目		22	8	30
専門教育科目	専門基礎科目	29	1	30
	専　門　科　目	63	1	64
合　　計		114	10	124

卒業に必要な単位数（検査科学科）

区　　分		必　修	選　択	合計単位数
基盤教育科目		17	10	27
専門教育科目	専門基礎科目	22	2	24
	専　門　科　目	71	2	73
合　　計		110	14	124

卒業に必要な単位数（医療工学科）

区　　分		必　修	選　択	合計単位数
基盤教育科目		21	6	27
専門教育科目	専門基礎科目	38	0	38
	専　門　科　目	56	3	59
合　　計		115	9	124

□ 卒業判定

４年次生の**卒業判定**は教授会で行われ、判定の結果、卒業可と判定された者については、卒業内定者として通知します。卒業不可と判定された者は、その旨本人および保護者等保証人宛に通知します。なお、卒業判定の結果については、電話などによる個別の問い合わせには応じません。

□ **学位の授与**

学士の学位は、学則の定めるところにより、教授会の議を経て、卒業を認定された者に授与されます。本学において授与する学位は、次のとおりです。

学部名	学科名	学位名
保健医療学部	看護学科	学士（看護学）
	放射線技術科学科	学士（保健衛生学）
	検査科学科	学士（保健衛生学）
	医療工学科	学士（保健衛生学）

□ **取得可能な資格**

本学が開設する授業科目のうち、所定の科目を履修し、単位を修得した者は、次に掲げる資格を取得することができます。

＜看護学科＞

○ 看護学科の課程を修めて卒業すると、看護師国家試験を受験する資格を取得することができます。

○ 看護学科の指定する科目を修めて卒業すると、保健師国家試験を受験する資格を取得することができます。詳細は、「**履修規程別表第１**」で確認してください。

○ 保健師免許交付を受けた後、申請することで衛生管理者第一種、養護教諭二種免許状が取得できます。ただし、養護教諭二種免許状の取得には教育職員免許状施行規則第 66 条の 6 で定める 4 科目（※）について、所定の単位数を修得する必要があります。

（※）教育職員免許法施行規則第 66 条の 6

教育職員免許法施行規則に定める科目・単位数	本学の対応授業科目・単位数
日本国憲法　２単位	日本国憲法　２単位
体育　　２単位	体育理論　１単位 体育実技　１単位
外国語コミュニケーション　２単位	英会話Ⅰ　１単位 英会話Ⅱ　１単位
情報機器の操作または数理・データ活用及び人工知能に関する科目　２単位	情報科学入門　１単位 情報科学基礎　１単位

＜放射線技術科学科＞

○ 放射線技術科学科の課程を修めて卒業すると、診療放射線技師国家試験を受験する資格を取得することができます。

＜検査科学科＞

○ 検査科学科の課程を修めて卒業すると、臨床検査技師国家試験を受験する資格を取得することができます。

○ 検査科学科の指定する科目を修めると、健康食品管理士／食の安全管理士試験を受験する資格を取得することができます。詳細は、「履修規程別表第３」で確認してください。

○ 検査科学科の指定する科目を修めると、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格（任用資格）を取得することが出来ます。詳細は、「履修規程別表第３」で確認してください。

＜医療工学科＞

○ 医療工学科の課程を修めて卒業すると、臨床工学技士国家試験を受験する資格を取得することができます。

□ **資格取得支援科目**　本学が開設する授業科目には、下記の資格取得を支援する科目があります。

＜全学科＞

【医学英語】

日本の医療・医学の国際化を普遍的に推進することを目的として、日本医学英語教育学会が主催する医学・医療に特化した英語検定試験となる日本医学英語検定試験（医英検）4級合格を支援する科目です。

【人工知能学】

ディープラーニングに関する知識を有し、適切な活用方針を決定して事業応用する能力を身に着けるＧ検定の資格取得を支援する科目です。

＜放射線技術科学科＞

【放射線取扱特論Ⅰ・Ⅱ】

日本の放射性同位元素等の規制に関する法律に基づく国家資格の一つである第１種および第２種放射線取扱主任者の資格取得を支援する科目です。

9. 履 修 登 録

9−1 履 修 登 録 に つ い て

履修登録とは、前期ならびに後期の定められた期間に、その年度に履修する授業科目を届け出る手続きのことです。履修登録した科目でなければ、単位を修得することはできません。

□ 履修登録の流れ

学科別オリエンテーションに出席／本手引きを熟読
↓
履修手続き方法・履修のルールを理解する
↓
自分自身で履修計画を立てる
↓
授業に出席する
↓
履修登録期間に履修登録の手続きを行う

□ 履修登録の方法

○ 履修登録は、下記のシステムより行います。
純真学園大学学生用 WEB サービス（http://cpweb.junshin-u.ac.jp/gakusei/）
○ 履修登録期間に手続きができないことがあらかじめわかっている場合、申し出により授業開始日前から履修登録手続きを行うことができます。
○ 履修登録の手続きを所定の期日までに行わなかった場合は、その年度／期における履修ができなくなります。
○ 休学期間中は、履修登録を行うことはできません。
○ Web 履修登録の方法については、別冊子「**WEB サービスシステム操作マニュアル**」を確認してください。

□ 履修登録前の授業出席について

○ 前期、後期ともに**授業開始から履修登録締切日までに 1 週間**の期間を設けています。これは、実際に授業に出席して、その授業科目が自分の学修計画に合った内容であるかどうかを履修登録前に確認できるように設けられている期間です。履修登録をした科目を途中で放棄することのないよう、**履修予定の科目には授業開始日から出席**して、よく考えてから履修登録するようにしてください。
○ 授業の出欠席の調査は、履修登録前であっても、原則として授業開始日から行われます。また、選択科目では、人数制限のための抽選が行われる場合があります。

□ **遅延登録について**　下記の理由で履修登録期間に履修登録ができなかった場合、履修登録最終日から数えて２日以内（休・祝日を除く）に必要書類を添えて**遅延登録**を願い出ることができます。

理　由	必要書類	
	証明書類	遅延登録願
傷病	医師の診断書	教務係で受け取り記入すること
就職試験	受験先が発行する証明書	
交通機関の事故	交通機関が発行する証明書	
公認欠席	詳細は、P64-65 を参照	

9－2 履修のルール

□ **登録単位数の上限**　単位修得のためには、授業を受けるだけでなく、**教室外の予習、復習に充てる時間**も計算に入れなければなりません。各自の能力、学習時間などを十分考慮して、途中放棄することのないよう、余裕を持って履修計画を立てるようにしてください。

本学では、学修の質の確保および無理のない学習計画を立てられるよう**大学設置基準第27条の２**に基づき、**年間登録科目単位数の上限を47単位に設定しています**（これを**キャップ制**といいます）。**ただし、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、50単位を上限として**履修科目の登録を認めることがあります。

また、学年をまたぐ科目についてはキャップ制の対象外としています。

□ **時間割重複**　同一時間に２科目以上重複して履修登録することはできません。

□ **再履修**　**単位未修得必修科目は再履修しなければなりません**。ただし、単位を修得済みの科目（クラス名・単位数、科目責任者の異同は問わない）を再度履修登録して履修する再履修は認めていません。この「履修の手引き」の「８－４進級要件」のページを参照してください。

□ **履修年次**　カリキュラムは、年次が進むと学習内容も高度になるように構成されています。各授業科目には、カリキュラムに応じて予め**履修指定年次**が定められています。

□ **開講取りやめ**　選択科目では、履修登録者が**５名未満**の場合、開講取りやめとなることがあります。その場合は、別の科目を選択科目として履修登録してください。

9－3 履修登録の確認

□ **履修登録の確認**　履修登録の確認とは、以下の作業です。

○ 履修登録した科目が正しく登録されているか
○ 年間登録科目単位数の上限を超えないか（キャップ制）
○ 履修指定年次科目であるか
○ 卒業要件を満たす科目であるか

履修登録確認を怠った場合、“授業に出席していたが単位修得を認められない“ “卒業に必要な科目を履修できなかった“といった事態になりかねません。**自分の責任において行う**作業なので、代わりに誰かに確認や手続きをしてもらうことはできません。**必ず本人が履修登録科目を確認してください**。

□ **履修登録確認の流れ**

① 登録完了後、「**履修チェック結果**」を確認する。
「履修チェック結果」を必ず確認し、履修登録された科目・クラスに間違いがないようにしてください。

○**【履修チェック結果】**について
(1) 履修登録したすべての履修科目が授業時間割表として掲載されています。
(2) 履修登録エラーがある場合にはその旨が記載されます。ただし、**エラーメッセージが記載されていない場合でも、間違いがないとは限りません**。
例）誤って登録した科目が履修可能な科目である場合には、エラーメッセージは出ず、その科目が履修登録されてしまいます。

※エラーメッセージの内容については、「WEB サービスシステム操作マニュアル」を確認してください。

② ミスがあった場合の手続き
各自履修登録確認を行った結果、以下の条件に合致する場合は、履修科目の訂正・追加・取消を認めることがあります。履修登録確認期間内に手続きを行わなかった場合、履修登録エラーがあっても教務係からの指示によるもの以外は、一切、訂正・追加・取消をすることができません。**履修登録確認については、遅延手続きは認められません**ので、十分に気をつけてください。

＜登録科目の訂正＞
原則として、履修登録確認時に登録科目の削除はできますが、新たな科目を追加登録することはできません。ただし、本人からの申告があった場合に限り、次の科目の追加登録を認める場合があります。
(1) 基盤教育科目の履修年次指定科目
(2) 各学科の履修年次指定科目
(3) 卒業要件不足単位分、あるいは資格取得要件不足単位分の科目（４年次生のみ）
(4) 進級要件不足単位分

＜登録科目の取消＞
原則として、登録が確定した後に科目の取消しはできません。ただし、次の場合は登録科目の取消手続きをしなければなりません。
○ 履修条件違反などで教務係から登録の取消を求められた場合

※履修登録変更締切日を過ぎての登録科目の訂正は一切できませんので、注意して下さい。

10. 授　業

□ **授業時間**

授業は年間を通じて午前９時に始業し、17 時 50 分に終業します。１日の授業時限は、次のとおりです。

第１時限　９：00 ～ 10：30
第２時限　10：40 ～ 12：10
第３時限　13：00 ～ 14：30
第４時限　14：40 ～ 16：10
第５時限　16：20 ～ 17：50

□ **出欠席**

出欠席の確認は、原則として「出席確認システム」※を用いて各期授業開始日より行います。またそれに加えた出席確認を、各科目担当教員が行う場合もあります。

履修登録した授業科目の出席すべき授業時間の３分の２に達しない場合は、単位修得要件を満たさないことになりますので、定期試験受験資格がなくなり、単位修得ができません。

※「出席確認システム」

IC チップ内蔵の学生証を用いて、各教室に設置されている専用のカードリーダーにかざすことで、出席を確認登録するシステムです。出欠情報は下記のシステムより確認することができます。

「純真学園大学 学生用 WEB サービスシステム」（純真学園大学 HP「在学生の方」参照）

【科目欠席・遅刻届】

病気（次項「出席停止に該当する感染症」以外）・就職活動などによる欠席・遅刻の場合は教務係にて「**科目欠席･遅刻届**」を受け取り、各科目責任者へ提出してください。ただし、これら届出による欠席・遅刻は、欠席・遅刻回数から除外されるものではありませんが、授業の平常点など、その運用は科目責任者に任されています。

＜科目欠席・遅刻届の手続について＞

○ 書類提出の流れ
(1) 学生は教務係窓口で用紙を受け取り、必要事項を記入する。
(2) 学生は SG 教員に記入済みの「科目欠席･遅刻届」を提示し､SG 教員の確認印を得る。
(3) 学生は科目責任者に「科目欠席・遅刻届」を提出する。

○ 注意事項
(1)「科目欠席・遅刻届」に関する添付書類の要・不要については、科目責任者の判断による。

□ **出席停止**

学校保健安全法施行規則第 18 条に定める感染症に罹患した場合、または罹患している疑いのあるときは教務係へ申し出てください。出席停止の指示を行います。なお、出席停止期間の授業は「**医師の診断書（P72 記載例参照）**」を提出することで出席扱いとなります（以下の**公認欠席**の項を参照）。また､治癒後は「**治癒証明書**」の提出が必要となります。「診断書」「治癒証明書」に準じるものとして本学指定様式の「**受診証明書**」でも代用可能です。

【学校保健安全法施行規則】

第 18 条　感染症の種類

学校において予防すべき感染症の種類は次のとおりとする。

○ 第一種：エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る）および鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルス A 属インフルエンザ A ウイルスであって、その血清亜型が H5N1 であるものに限る）。
※上記の他、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症および新感染症

○ 第二種：インフルエンザ（鳥インフルエンザ H5N1 を除く）、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、咽頭結膜熱および結核、骨髄炎菌性髄膜炎、COVID-19

○ 第三種：コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎

○ その他の感染症：
溶連菌感染症、A型肝炎、B型肝炎、C型肝炎、手足口病、ロタウィルス感染症、ノロウィルス感染症、サルモネラ感染症、カンピロバクター感染症、ボツリヌス症、マイコプラズマ感染症、日本脳炎

□ 公認欠席

上記の学校保健安全法施行規則に定める感染症や、その他やむを得ない事由によって、授業または試験を欠席する場合、学生が不利益を被らないようにするための**公認欠席**制度があります。

【公認欠席】

公認欠席（以下「公欠」という）とは、学生が次のいずれかの事由を届け出て、授業または試験を欠席することをいいます。

(1) 本学が指示する事由
① 学校保健安全法施行規則第 18 条に定める感染症に罹患した場合
② 本学が①の感染症に罹患した恐れがあると認め、出席停止を指示した場合

(2) その他の事由
① 裁判員候補者として裁判所へ出向く場合、および裁判員として職務に従事する場合
② 2 親等以内の親族が死亡した場合
③ 天災・交通機関の障害による場合
④ 臨地・臨床実習先から指示があった場合
⑤ その他、学長が必要と認めた場合

＜公認欠席届の手続について＞

○ 書類提出の流れ
(1) 学生は教務係窓口で用紙を受け取り、必要事項を記入する。
(2) 学生は理由に応じた証明書類を添えて記入済みの「**公認欠席届**」を SG 教員・学年担任に提示し、それぞれの確認印を得る。
(3) 学生は証明書類を添付した「公認欠席届」を教務係に提出する。
(4) 教務係は添付書類を確認の上、下半分（科目責任者提出用）を切り取り、教務係の確認印を押印して学生に渡す。
(5) 学生は SG 教員・学年担任と教務係のすべての確認印が押された「公認欠席届」を科目責任者に提出する。

○ 注意事項
(1)「公認欠席届」は、原則として証明書類の添付を必要とする。
(2) 提出期限を越えて「公認欠席届」を提出した場合、原則として受理されない。

(3) 教務係窓口で確認印が押された場合であっても、科目責任者が「公認欠席届」を受理していない場合は公欠とはならない。

＜公欠の添付書類・認定期間・提出期限＞

(1) 感染症への罹患またはその恐れ：
1) 添付書類：医師の診断書または診断書に準じるもの
2) 公欠を認定する期間：原則として診断書に記載されている期間（１ヶ月を超える場合は除く）
3) 教務係への提出期限：欠席理由の消滅後１週間以内

(2) 裁判員候補者または裁判員：
1) 添付書類：選任手続期日の通知（呼出状）など
2) 公欠を認定する期間：裁判所から指定された期間
3) 教務係への提出期限：授業を欠席しようとする日の前日まで

(3) ２親等以内の親族の死亡：
1) 添付書類：会葬礼状等死亡を証明する書類
2) 公欠を認定する期間：１親等の場合は最大７日、２親等の場合は最大３日
3) 教務係への提出期限：欠席理由の消滅後１週間以内

(4) 天災：
1) 添付書類：公的機関の発行する被災証明書等
2) 公欠を認定する期間：登校が可能になるまでの日数（１ヶ月を超える場合は除く）
3) 教務係への提出期限：欠席理由の消滅後１週間以内

(5) 交通機関の障害：
1) 添付書類：運送事業者の発行する証明書（日付を確認できないものは無効）
2) 公欠を認定する期間：証明書に記載された当日
3) 教務係への提出期限：欠席理由の消滅後１週間以内

(6) 臨地・臨床実習先から指示があった場合：
1) 添付書類：なし。実習担当教員から公認欠席届に押印をもらうこと
2) 公欠を認定する期間：実習担当教員が認めた期間
3) 教務係への提出期限：欠席理由の消滅後１週間以内

(7) その他学長が特別に認めた場合：
1) 添付書類：欠席の理由を証明する書類
2) 公欠を認定する期間：学長が止むを得ないと判断する最小の期間
3) 教務係への提出期限：事前に教務係に確認すること

＜授業を公欠する場合の取扱い＞

授業を公欠する場合の取扱いは次のとおりとします。

(1) 授業の公欠は欠席扱いとしない。ただし、科目担当教員の判断により補講の出席または課題の提出などを課すことができる。

(2) (1) により、単位の認定に重大な影響を及ぼすと副学長、学部長、教務部長、学生部長などが認めた場合は再履修させることができる。

＜試験を公欠する場合の取扱い＞

試験の公欠は追試験を行う。

□ **遅刻・早退**

遅刻および早退は２回で１回の欠席扱いとなります。また、授業開始から 20 分以上経過して出席した場合も欠席扱いとなります。

＜交通機関の障害で遅刻した場合の取扱い＞

公欠該当事由のうち、「(5) 交通機関の障害」で遅刻した場合は、教務係にて「**公認遅刻届**」を受け取り、証明書を添付の上、各科目責任者へ提出することで出席扱いとします。手続きに必要な添付書類・認定期間・提出期限については、公認欠席の手続きに準じます。なお、大学のシャトルバスの遅延による遅刻の場合は、学生係にその旨を申し出てください。

□ **休講**

科目担当教員の公務、学会出席、病気などによりやむを得ず授業が**休講**となる場合は掲示板に掲示されます。休講の掲示がないにもかかわらず、始業時刻を 30 分経過しても授業が始まらない場合は、教務係へ問い合わせ、その指示に従ってください。

休講に関して電話、FAX、電子メールなどによる個別の問い合わせには応じません。**必ず大学の掲示板で各自確認**するようにしてください。当日の授業開始直前の休講に関しては**「学生連絡システム」※を用いて、連絡する場合もあります。**

※「学生連絡システム」

突発的および緊急な事項に対応するために、携帯メール（全社対応）に一斉連絡ができるシステムです。ただし、あらかじめ携帯端末のメールアドレスを学内システムに登録する必要があります。

□ **補講**

休講となった授業科目については**補講**を行います。補講の授業時間、授業回数、出席および欠席などは平常の授業と同様に行います。

補講に関して、電話、FAX、電子メールなどによる個別の問い合わせには応じません。**必ず大学の掲示板で各自確認**するようにしてください。

□ **交通機関不通の場合の措置**

事故またはストライキなどのため、公共交通機関が不通の場合は次のように措置します。

(1) 午前 6 時現在で、事故またはストライキなどのため福岡市営地下鉄、西鉄大牟田線（西鉄福岡駅－西鉄久留米駅の区間）のいずれかが運休している場合は、午前の授業は休講とし、午前の定期試験は延期する。

(2) 午前 10 時現在で、事故またはストライキなどのため福岡市営地下鉄、西鉄大牟田線（西鉄福岡駅－西鉄久留米駅の区間）のいずれかが運休している場合は、午後の授業は休講とし、午後の定期試験は延期する。

(3) 上記以外の条件で緊急の連絡が必要な場合は「ホームページ」「学生連絡システム」等により学生全員に周知します。

□ **台風及び豪雨等の場合の措置**

台風の接近及び豪雨等が予想される事態などの場合は次のように措置します。

(1) 午前 6 時現在で、福岡地方に「暴風警報」「大雨警報」および「洪水警報」のいずれかが発令されている場合は午前の授業は休講とし、午前の定期試験は延期する場合がある。

(2) 午前 10 時現在で、福岡地方に「暴風警報」「大雨警報」および「洪水警報」のいずれかが発令されている場合は午後の授業は休講とし、午後の定期試験は延期する場合がある。

(3) 上記以外の条件で、緊急の連絡が必要な場合は「ホームページ」「学生連絡システム」等により学生全員に周知します。

□ **積雪の場合の措置**　**積雪による影響**が予想される場合は次のように措置します。

(1) 午前 6 時現在で、福岡地方に「暴風雪警報」又は「大雪警報」が発令されている場合は午前の授業は休講とし、午前の定期試験は延期する場合がある。
(2) 午前 10 時現在で、福岡地方に「暴風雪警報」又は「大雪警報」が発令されている場合は午後の授業は休講とし、午後の定期試験は延期する場合がある。
(3) 午前 6 時現在で、積雪のため、西鉄大牟田線（西鉄福岡駅－西鉄久留米駅の区間）が運休している場合は午前の授業は休講とし、午前の定期試験は延期する場合がある。
(4) 午前 10 時現在で、積雪のため、西鉄大牟田線（西鉄福岡駅－西鉄久留米駅の区間）が運休している場合は午後の授業は休講とし、午後の定期試験は延期する場合がある。
(5) 上記以外の条件で、緊急の連絡が必要な場合は「ホームページ」「学生連絡システム」等により学生全員に周知します。

□ **地震の場合の措置**　**地震による災害**を受けた場合は、当日または当分の間次のように措置します。

(1) 午前 6 時現在で、西鉄大牟田線（西鉄福岡駅－西鉄久留米駅の区間）が運休している場合は午前の授業は休講とし、午前の定期試験は延期する場合がある。
(2) 午前 10 時現在で、西鉄大牟田線（西鉄福岡駅－西鉄久留米駅の区間）が運休している場合は午後の授業は休講とし、午後の定期試験は延期する場合がある。
(3) 通学途中、または帰宅途中の場合は原則帰宅する。ただし、帰宅が困難と判断されたときは最寄りの安全な場所へ避難する。
(4) 上記以外の条件で、緊急の連絡が必要な場合は「ホームページ」「学生連絡システム」等により学生全員に周知します。

□ **授業開始後の休講措置等**　**自然災害**のため、授業および定期試験の実施ないし継続が困難と判断される場合は副学長・学部長が教務部長および学生部長などと協議し、休講などの措置を定める。ただし、緊急を要する場合は各科目担当教員の判断で実施する。

□ **実習の取扱い**　**臨床・臨地実習**など、本学以外で行う実習の場合は大学から別途指示があります。予測される災害に関しては、前日に「学生連絡システム」にて明日の実習可否について午前 6 時に判断する旨を連絡し、当日午前 6 時に再度通知します。

□ **休講等措置の周知方法**　授業を休講または定期試験を延期する場合は掲示により周知する。

□ **休講の代替措置**　自然災害などによる休講措置を行った場合は、次のとおり補講などの**代替措置**を行うものとする。

(1) 休講措置を講じた授業科目は、各科目担当教員の判断で補講を行うものとする。
(2) 休講措置を講じない場合であって、公共交通機関の運休など、止むを得ない事情により授業を欠席した学生については、各科目担当教員の判断により、受講上の不利益にならないように配慮するものとする。

□ **延期した定期試験の実施**　自然災害などによって**延期した定期試験**の新たな実施、および当分の間休講した場合の授業の開始日については掲示により周知する。

□ **不測の事態等への対応**　上記に定めるもののほか、不測の事態などへの対応は副学長・学部長が教務部長および学生部長などと協議し、休講などの措置を定める。

□ **その他緊急連絡**　大学からの緊急連絡が必要な場合は、「学生連絡システム」により学生全員に周知します。また、本学ホームページにも掲載します。

純真学園大学ホームページ（https://www.junshin-u.ac.jp）

11. 試 験 ・ レ ポ ー ト

11−1 定 期 試 験

試験は学期末の試験期間に実施される**定期試験**と、それ以外の期間に**科目責任者によって実施される試験**の２種に大別されます。ここでは、定期試験について説明します。定期試験以外の試験については、科目責任者の指示に従ってください。定期試験は学年暦に定められた授業および試験期間中に実施され、その時間割は試験期間前に掲示により通知します。定期試験を行うかどうかは科目責任者の判断によります。

□ 受験資格

以下の各号に該当する場合は、原則として**定期試験の受験資格がありません**。

(1) 履修登録していない科目
(2) 出席すべき授業時間の３分の２に達しない場合
(3) ２学期以上にわたって開講される通年科目を履修登録し、各学期の出欠状況が前号に該当する場合。ただし、純真学・キャリア形成科目は除きます。
(4) 授業料およびその他の諸納入金が未納の場合。ただし、納入の延期が認められている場合を除きます。

□ 定期試験の実施

試験期間は掲示により通知します。

□ 試験時間

第１時限　９：００ ～ １０：３０
第２時限　１０：４０ ～ １２：１０
第３時限　１３：００ ～ １４：３０
第４時限　１４：４０ ～ １６：１０
第５時限　１６：２０ ～ １７：５０

□ 時間割・試験場

試験の時間割および試験場については、試験期間開始１週間前に掲示します。原則として平常の授業時間割と同じ時間になりますが、平常の授業時間割、教室と異なる場合があるので必ず掲示で確認してください。

□ 受験上の注意

定期試験を受験する際には以下の点に注意してください。

(1)「**学生証**」は常に携帯し、試験時間中は必ず机の上に置いてください。なお、「学生証」を忘れたときは学生係にて「**仮学生証（当日のみ有効）**」を発行しますので、試験開始前に手続きを済ませてください。
(2) 掲示された試験時間割で各自の試験時間と試験場を確認してください。
(3) 試験は座席指定で実施します。試験開始前に座席表を掲示しますので、指定された座席で受験してください。
(4)「学生証」、筆記用具（鉛筆・万年筆・ボールペン・消しゴム・その他特別の指示のもの）以外のものは机の上に置かないでください。
(5) 携帯電話を所持している場合は電源を切ってカバンの中にしまってください。
(6) 持ち物は各自、椅子の下に置いてください。
(7) 時刻表示以外の他の機能がついた時計は使用しないでください。
(8) 時計のアラーム機能は解除しておいてください。
(9) 試験開始後 30 分までは試験場から退出できません。また、試験終了５分前以降は試験終了まで退出できません。

(10) 遅刻者は試験場に入ることが許されず、受験することができません。ただし、試験開始のチャイム後30分以内の遅刻であれば、試験監督者の許可を受けて受験することができます。
(11) 実験・実習については、報告および論文などの提出をもって試験に代えることがあります。ただし、指定報告書などを全部提出しない限り受講終了は認められません。
(12) 試験時に持ち込みできる教科書などの資料については試験監督者の指示に従ってください。特に指示のない場合は一切の持込は禁止されます。

※ その他、試験時間中の行為についてはすべて試験監督者の指示に従ってください。
また、試験時間中に急に体調が悪くなった場合なども静かに挙手をして試験監督者に知らせ、その指示に従ってください。

□ **不正行為の処罰**

試験中に**不正行為**を行ったと認定された場合、即時受験を停止させ、次のように処罰されます。
(1) **当該学期に履修した全科目の評価および単位の修得を無効とする**。
(2) **学則の規定に基づく懲戒処分を課すことがある**。

試験における不正行為とは次の各号の一に該当する場合をいいます。
① 代人が受験したとき（依頼した者・受験した者）
② 答案を交換したとき
③ カンニングペーパーを所持したとき
④ 所持品（電子機器を含む。）その他へ事前に書き込みをして、それを使用したとき
⑤ 他人の答案を写したとき（見た者・見せた者）
⑥ 言語・動作・電子機器などで連絡したとき（連絡した者・連絡を受けた者）
⑦ 使用が許可されていない参考書・携帯電話を含む電子機器その他の物品を使用したとき
⑧ 他人の学生証で受験したとき（貸した者・借りた者）
⑨ 偽名答案を提出したとき
⑩ 使用が許可された参考書などの貸借をしたとき
⑪ その他試験監督者が不正行為と認めたとき

11−2 教務係提出のレポート

□ **教務係提出のレポート**

教務係提出のレポートとは、科目担当教員が提出先を教務係と指定したものをいいます。履修する科目が教務係に提出するレポートを課しているかどうか掲示でよく確認してください。このレポートは科目担当教員に直接届けたり、郵送したりするなどしても受理されないので、間違いのないように提出してください。

□ **提出資格**

レポートを教務係に提出するためには、**当該科目を履修登録していなければなりません**。なお、レポートを提出しても単位修得要件を満たさなければ単位修得はできません。

□ **提出日**

レポート提出日については、**科目担当教員の指示**に基づき、掲示により通知します。

□ **レポート提出方法**

① 用紙の規格：特に指定がない場合、A4版とする
② 枚数・字数制限：担当教員の指示による。

③ 綴じ方：散逸を防ぐため、原則ホッチキスで左肩をとめる。
④ 表紙：レポートには表紙をつけること。
記載事項（授業科目名、担当教員名、学籍番号、氏名、題名、頁数）

□ **提出上の注意**　レポートを教務係に提出する際には次の点に注意してください。
(1) 本人が提出すること
(2) 掲示で指定された提出日に提出すること
(3) 提出先が教務係と指定されたレポートは、教務係以外に提出しないこと
(4) 他の学生の作成したレポートを複写しない、または複写させないこと

11－3 追試験

□ **対象となる者**　定期試験を以下の理由で受験できなかった場合、教務係に「**追試験願**」を必要証明書類とともに提出し、承認が得られれば**追試験**を受験することができます。

理由	証明書類	備考
忌引	会葬御礼等	２親等以内の親族が死亡した場合 ※１親等の場合：最大７日 ２親等の場合：最大３日
不慮の災害	公共機関の発行する被災証明書等	受付期間内に証明書等が提出できない場合は、教務係に相談すること。
傷病	医師の診断書または受診証明書（本学様式）	受付期限内に診断書が提出できない場合は、教務係に相談すること。
就職試験	受験先の証明書	
その他やむを得ない理由と認められるとき（上記以外の公欠事由を含む）	裁判員または裁判員候補になった場合 →呼出状または裁判所が通知する出頭日時を記した書類 交通機関に障害が発生した場合 →交通機関が発行する遅延証明書 その他学長が必要と認めた場合 →該当事由を証明できるもの	学生は証明書類の原本を持参し、教務係がコピー後返却する。 遅延証明書は試験開始時刻より 30 分以上遅延することが確認できること。 証明書類については教務係に相談すること。

□ **申込手続き**　追試験を申し込む場合は、教務係窓口で行ってください。申請期間は掲示で確認してください。手続きの手順は次のとおりです。
(1) 原則として、追試験を受けようとする科目の定期試験実施後３日以内に、「追試験願」を提出してください。その際、理由に応じた証明書類を添付してください。やむを得ない理由により、当該科目の試験実施後３日以内に「追試験願」を提出できない場合は、早めに教務係へ相談してください。
(2)「追試験願」は、１科目につき 2,000 円の追試験料を納入すると発行されますので、必要事項を記入の上、教務係まで提出してください。「**追試験受験票**」を交付します。
※ 何らかの理由で追試験を受験しなかった場合でも返還しません。

□ **注意事項**　試験実施時期は、原則として前期試験分は６月上旬、８月下旬、後期試験分は 11 月中旬、２月上旬です。

(1) 追試験の時間割は、掲示板に掲示しますので、日時、試験場をよく確認してください。
(2) 追試験を受験する際は、「**学生証**」と追試験料の領収印の押された「**追試験受験票**」を必ず持参してください。
(3) 追試験を欠席した場合、原則として、理由の如何にかかわらず当該科目の追試験受験資格は失われます。また、その場合においても追試験料は返還しません。
(4) 上記のほか、受験上の注意点は定期試験に準じます。

11－4 再試験

□ **対象となる者**　不合格となった者に対し**再試験**を行うことがあります。

再試験は、再度評価を行うことによる教育的効果が高いと判断される場合に、大学（科目責任者、教務委員会など）の判断で行われます。成績評価基準は、この「履修の手引き」の「１２－１成績の評価」ページを参照してください。

□ **申込手続き**　再試験の申し込みは、教務係窓口で行ってください。申請期間は掲示で確認してください。手続きの手順は次のとおりです。

(1) 再試験の実施科目は、**掲示板に掲示します**。全ての科目で再試験が行われるとは限らないので、掲示の内容をよく確認してください。
(2) 定期試験の結果、再試験の受験対象となった者については、窓口受付時間中、随時、通知します。その後、教務係窓口に「**再試験願**」を提出してください。再試験の受験対象者として通知された場合であっても、「再試験願」による手続きを済ませていない場合は、再試験を受験することができませんので注意してください。
(3)「再試験願」は、原則として**当該科目の再試験日の前日まで**に、教務係窓口にて必要な手続きを行い、１科目につき 2,000 円の再試験料を納入すると発行されますので、必要事項を記入の上、教務係まで提出してください。「**再試験受験票**」を交付します。

※ 何らかの理由で再試験を受験しなかった場合でも返還しません。

□ **注意事項**　再試験実施時期は、原則として前期試験分は６月上旬、８月下旬、後期試験分は 11 月中旬、２月上旬です。

(1) 再試験の時間割は、掲示板に掲示しますので、日時、試験場をよく確認してください。
(2) 再試験を受験する際は、「**学生証**」と再試験料の領収印の押された「**再試験受験票**」を必ず持参してください。再試験がレポートなどの場合は、レポートに「再試験受験票」をつけて提出してください。
(3) 再試験を欠席した場合、原則として、理由の如何にかかわらず当該科目の再試験受験資格は失われます。また、その場合においても再試験料は返還しません。
(4) 上記の他、受験上の注意事項は定期試験に準じます。

11－5 追実習

□ **対象となる者**　臨地（臨床）実習期間中に諸般の事情により実習を欠席した場合、その期間に相当する臨地（臨床）実習を追加して認める場合があります。

(1) 追実習は、所定実習時間の３分の２を満たさない場合。
(2) 追実習が認められる理由は「**11 －３　追試験**」に準じます。

□ **申込手続き**

科目責任者より追実習が認められた後、速やかに教務係窓口にて、追実習の手続きを行って下さい。手続きの手順は次の通りです。

(1)「**追実習願**」とともに、理由に応じた証明書類等を添付してください。やむを得ない理由により、「追実習願」が提出できない場合は、早めに教務係に相談してください。

(2)「追実習願」が承認された場合は、当該科目の追実習前日までに、1科目につき2,000円の追実習料を納入し、教務係へ提出してください。

※ 納めた追実習料は、追実習が実施できなかった場合でも返金しません。

※ 傷病にて医師の診断書の提出が必要な場合、傷病名（実習が困難であると判断される文言であること）と療養期間が記載されている事が必要です。但し、療養期間が定まらない場合は、実習が可能になった際、再度、治癒または学外実習を履修することが可能である旨の診断書を追加提出してください。

＜診断書記載　例＞

診断書

ID0000　○○△△　殿

（住所・生年月日など）

傷病名　　肺炎

上記診断にて、平成○年○月○日～○月○日まで（10日間の）安静・療養を要する。

平成○年○月○日　　医師　●●▲▲

12. 成 績 評 価

12−1 成 績 の 評 価

□ 成績評価基準　各授業科目の評価は、その科目の担当教員が行います。定期試験および追試験の授業科目は、100 点満点で評価され、**60 点以上を合格**とし、当該授業科目の単位を認定します。

成績	成績点	評価点	達成水準	判定
A⁺	97 − 100	4.0	学習目標を十分満たし、秀でている	合格
A	93 − 96	4.0		
A⁻	90 − 92	3.7		
B⁺	87 − 89	3.3	学習目標を満たしている	
B	83 − 86	3.0		
B⁻	80 − 82	2.7		
C⁺	77 − 79	2.3	学習目標をほぼ満たしている	
C	73 − 76	2.0		
C⁻	70 − 72	1.7		
D⁺	66 − 69	1.3	合格と認められる最低水準を満たしている	
D	60 − 65	1.0		
F	59 以下 もしくは定期試験及び追試験又は再試験を欠席した者、受験資格のないもの	0.0	合格と認められる最低水準を満たしていない	不合格

□ 評価不能　履修科目について、科目責任者が成績評価を与えることができない場合、その科目は**評価不能**となります。評価不能の場合、その科目は不合格となり、**単位修得はできません**。

履修中の科目が評価不能となるのは、次の場合です。

(1) 成績評価時の在籍状態が、休学・退学のいずれかの場合
(2) 定期試験を受けなかった場合
(3) レポートを提出しなかった場合
(4) 追試験・再試験を許可されたにもかかわらず受けなかった場合

□ 特記事項

(1) 再試験の成績評価は 100 点満点で採点し、合格者を一律 60 点として当該授業科目の単位を認定します。
(2) 既修得単位として単位を認定された科目は、成績通知書の成績評価欄には「T」(Credits Transferred) と表記されます。
(3) 履修を中止した科目は、成績通知書の成績評価欄には「W」(Withdrawal) と表記されます。

12−2 ＧＰＡ制度

□ GPAとは

本学では、欧米の大学で標準的な成績評価制度となっている**評価平均値（グレードポイントアベレージ：Grade Point Average, GPA**）制度を導入しています。GPA は、単位修得という学修の“量”だけでなく、その“質”も重んじるものです。この数値を活用することで学修の到達度が明確となり、学修意欲の向上や履修計画の見通しが立ち、各自の努力目標が具体的になるなどの効果が期待できます。

□ GPAの評価方法

卒業に必要な単位として算入することのできる授業科目について、A^{+}・A = 4.0、A^{-} = 3.7、B^{+} = 3.3、B = 3.0、B^{-} = 2.7、C^{+} = 2.3、C = 2.0、C^{-} = 1.7、D^{+} = 1.3、D = 1.0、F = 0 のグレードポイント（GP）を付与し、その科目の GP に各授業科目の単位数を乗じて、その総和を登録科目総単位数で割って算出します。

□ GPAの対象科目

GPA 算出の対象科目は、履修規程第２条第１項で規定する別表第１から別表第４までに定める授業科目のうち、成績評価で示すことのできる授業科目とします。なお、以下に示す授業科目については、GPA の対象科目から除かれます。

(1) 本学以外で修得した科目
(2) 入学前に修得した科目
(3) 履修登録期間中に、履修中止申請のあった科目

※ GPA は、上記３項目に該当する以外の履修登録されたすべての科目を対象として算出されるため、不合格（F）評価となった科目も含まれます。

□ GPAの種類

成績通知書には、学期ごとに履修した対象科目をもとにした**学期 GPA** と、入学後から現在までに履修したすべての科目（累積成績）をもとにした**通算 GPA** が記載されます。

大学生活全般の履歴は“通算 GPA”が、現在の学修状況を確認するには“学期 GPA”が参考になります。GPA の値により得られる評価は以下のとおりとなり、学修状況を把握することができます。例えば、学期 GPA の学期ごとの推移を見ることで、“上り調子”“下り調子”などが判断できます。

GPA の値	評価の平均値	学修・生活面の状態
4.0 ～ 3.0	A^{+} ～ B 評価を平均的に修得	非常に優秀.
2.9 ～ 2.0	B ～ C 評価を平均的に修得	問題はないが、学期ごとに下がってきている場合は注意が必要.
1.9 ～ 1.0	C ～ D 評価を平均的に修得	ぎりぎり合格しているレベル. 本人の学修姿勢により、急激に不合格科目が増える可能性もあり、注意が必要.
0.9 ～	不合格の割合が高い	学習面・生活面で問題を抱えている場合が多い. 指導対象にもなるため、学修状況や生活面での見直しが必要となる.

□ GPAの計算期日

GPA の計算は、学期ごとに指定された期日までに確定した成績に基づいて行います。成績の保留、または追試験などによって GPA 計算期日までに成績が確定していない科目については計算から除外される場合があります。

□ 履修中止制度

履修中止制度とは、授業を受けてみたものの授業内容が学習したいものと違っていた場合や、授業について行けるだけの知識が不足していた場合など、そのままでは単位を修得することが難しく、**不合格となることで GPA が下がることを回避するための制度**です。ただし、以下のような点に注意しておく必要があります。

(1) **履修の中止は、授業の開始から３週間以内**に行うことができますが、履修登録修正期限を過ぎて中止することは一切できません。また、履修登録修正期限までに履修を中止した場合を除き、履修を放棄した科目の成績は不可として扱われます。
(2) 病気・事故など、やむを得ない事情による場合は、履修登録修正期限以降においても、履修を中止することができます。
(3) 履修中止を申請した科目は、卒業・進級・就職など、いかなる理由があっても、その学期において履修中止の申請を取り消し、履修を復活させることはできません。
(4) 履修を中止した科目は、翌年度に再び履修登録をすることができますので、必要に応じ履修登録をしてください。
(5) 履修を中止した科目についてはGPA算出の対象外となり、成績証明書にも記載されませんが、成績通知書には履修の履歴として「W」で記載されます。

□ 再履修科目のGPAについて

履修した授業科目について不可と評価され、後に再履修などによって合格となった場合には、合格の評価が与えられた学期において学期GPAを計算し、また通算GPAの計算では、不可と評価された学期における当該授業科目に係る数値は、通算GPAの計算式から除外されます。

□ GPAの活用

本学においてGPAデータを活用する項目は、以下のとおりです。
(1) 看護学科における保健師課程の選考に際し、その選考基準として、学科の指定する科目のGPA等を用い選抜する。選抜時期は、２年次後期終了後とする。
(2) 放射線技術科学科における臨床実習科目の実習病院は希望により決定するが、希望者数が当該病院の受け入れ枠を超える場合には、GPAの値が高い者の希望を優先する。
(3) 履修規程第４条第１項に定める１年間に履修科目として登録することのできる単位数の上限47単位を超えて、50単位を上限として履修科目の登録を認めることのできる選考基準。選考基準は、以下のとおりとする。

基準	登録科目の上限
直前の学期GPAが3.0以上の者	50単位
直前の学期GPAが2.5以上3.0未満の者	49単位
直前の学期GPAが2.0以上2.5未満の者	48単位
直前の学期GPAが2.0未満の者	47単位

(4) 勉学表彰などの選考基準
(5) 成績不振の基準
(6) 著しく低い学生への退学勧告
(7) その他
学長が特に必要と認めた事項についての利用

12−3 成績通知書の交付

(1) **９月に交付される成績通知書**には、当該年度前期までの全履修科目の成績評価が記載されます。成績通知書はWeb上で公開します。
(2) **３月に交付される成績通知書**には、当該年度までの全履修科目の成績評価が記載されます。成績通知書はWeb上で公開します。

12−4 成績評価確認願

本学では、成績通知書に記載されている内容について確認ができる**成績評価確認制度**を設けています。成績通知書の記載事項に問い合わせしたい点がある場合は、下記の手順で確認を行ってください。なお、定められた期間外の申し出は一切認められません。

「成績評価確認願」の提出方法と期間については、掲示あるいは教務係にて確認してください。

□ **手続き・注意事項**

(1) 成績評価に関する疑問や確認については、まず当該授業を担当した科目責任者に直接確認してください。非常勤講師など直接の連絡が困難な場合は、教務係に相談してください。

(2) 教員からの回答に納得できない場合は、教務係へ申し出てください。「成績評価確認願」の提出方法について説明します。教務係は、学生と教員の間に立ち、第三者的な立場から確認・調整を行います。

(3) 本制度は成績評価に対する確認を行う制度であり、必ずしも評価が変更になるとは限りません。
次項 成績評価確認願についてをよく読み、自身の確認したい点をわかりやすく記載するようにしてください。不明な点がある場合は、事前に教務係まで相談してください。

(4)「成績評価確認願」提出後、科目責任者からの回答が得られるまでには時間がかかります。このため、次学期の科目履修登録は、問い合わせをした科目の評価が変わらないことを前提に行ってください。

※ 申請の対象となる要件を満たしていないと判断された場合、申請が却下されることがあります。

□ **成績評価確認願について**

(1)「成績評価確認願」による申請が**認められる例**

① 履修登録を行い、個人別授業時間割に科目が登録されているにもかかわらず、成績評価の記載がない場合

② 履修登録していないにもかかわらず、成績評価が記載されている場合

③ 定期試験の受験資格を満たしていないにもかかわらず、有効評価（A^{+}～D）が記載されている場合

④ 定期試験で「合格」となっていたにもかかわらず、成績評価が「F」となっていた場合

⑤ 履修登録を行い、個人別授業時間割に科目が登録された後、履修登録修正期間に何の手続きも行っていないにもかかわらず、「W」（履修中止）が記載されている場合 など

⑥ 成績評価の基準を満たしているが、成績評価が「F」となっていた場合 など

(2)「成績評価確認願」による申請が**認められない例**

① 成績評価の変更を嘆願、あるいは交渉した場合

② 申請内容に虚偽があった場合

③ 成績評価確認期間以外の時期に「成績評価確認願」を提出した場合 など